

第4章 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保策
(「子ども・子育て支援法」) 重点施策)

地域子ども・子育て支援事業一覧

事業番号	事業名
1	利用者支援事業
2	地域子育て支援拠点事業
3	妊婦健康診査
4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
5	養育支援訪問事業
6	子育て短期支援事業
7	ファミリー・サポート・センター事業
8	一時預かり事業
9	延長保育事業
10	病児保育事業
11	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

茂原市子ども・子育て支援事業計画

第4章 第2節 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策 (平成29年度実績について)

1 利用者支援事業

事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、子育て支援課や保健センター窓口で受けています。
事業実施状況	平成28年4月から「もばら子育てガイドブック」を作成し、配布しています。また、平成30年1月15日より母子保健型を保健センターで開設し、妊娠期から就学前の子育て期まで、安心して子育てができるように切れ目のない支援を行っています。
今後の取り組み	子育て支援課や保健センターにて子育て相談を実施するとともに、情報提供に努めます。また、妊娠期から子育て期にかけて、親子共に健やかに、また安心して子育てができるように、関係機関と連携しながら支援していきます。

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
見込量(か所)	1	1	2	2	2
確保策(か所)	1	1	2	2	2

2 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう事業です。
事業実施状況	育児相談や教室、講演会等を私立保育園の2か所で実施しました。
今後の取り組み	地域における総合的な子育て支援を行う拠点として、継続して事業を実施します。また、平成30年4月から私立幼稚園1園が「幼稚園型認定こども園」に移行したことにもない、確保策が3か所に増えました。

	25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
見込量(人)	4,453	4,904	4,318	4,787	5,533	5,533
確保策(か所)	2	2	2	2	3	3

3 妊婦健康検査

事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保育指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。
事業実施状況	妊婦に対して妊婦健診 14 回分の費用の費用一部助成を実施。県外医療機関における妊婦健診については償還払い対応しています。 助成金額：14 回分 98,000 円 受診率：84.2%（母子手帳発行数からの試算）
今後の取り組み	妊婦健診受診の必要性については、引き続き母子手帳交付時、ママパパ教室時、及び妊婦訪問時に妊婦（申請者）や家族に十分に伝えていきます。

	25 年度 (実績)	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (推計)	31 年度 (推計)
見込量（人）	7,244	6,704	6,385	6,441	7,420	7,168
確保策（人）		6,704	6,385	6,441	7,420	7,168

4 乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）

事業内容	家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。保健師・看護師・保育士が訪問しています。
事業実施状況	生後 4 か月までの乳児がいる家庭を対象とし、原則として第 1 子は新生児期に助産師が、第 2 子以降は生後 2 か月以降に看護師、保育士で訪問しました。産後うつも含めて母子の状況を把握し、子育ての不安や悩みを傾聴して必要に応じて養育支援訪問を導入しました。 訪問状況：対象 455 件のうち 451 件（99.1%）実施。
今後の取り組み	訪問相談員の連絡が取れなかったケースについては、担当者が連絡を取るなど、全数把握に努めました。継続支援が必要なケースは、地区担当保健師が電話や訪問等で対応し、必要に応じて子育て支援課の養育支援訪問を導入して支援しました。

	25 年度 (実績)	27 年度 (実績)	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (推計)	31 年度 (推計)
見込量（人）	583	578	550	577	530	512
確保策（人）		578	550	577	530	512

5 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。 事業実施については、平成27年度より子育て支援課で行っています。
事業実施状況	児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、保健師等の専門職が訪問し、専門的相談支援を実施しました。15件 延べ144件訪問
今後の取り組み	虐待相談として取り扱うケースもあり、訪問員のスキルアップに努めています。

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
見込量(人)	10	16	15	23	23
確保策(人)	10	16	15	23	23

6 子育て短期支援事業

事業内容	短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライトステイ）事業があります。ショートステイ事業は、保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合に、原則として7日以内に児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行うものです。 トワイライトステイ事業は、保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるものです。
事業実施状況	実施した事業はありません。
今後の取り組み	今後、事業者に対して事業内容の啓発周知を促し、計画期間中に事業の実施を検討していきます。

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
見込量(人)	0	0	0	789	772
確保策(か所)	0	0	0	0	0

7 ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員とし、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
事業実施状況	受託予定法人と仕様の協議等を行うとともに、先進市へ聞き取り調査を実施し平成30年度からの円滑実施に向け準備を進めました。
今後の取り組み	平成30年度内の早期に事業が本格実施できるよう、受託法人と協議し会員への研修実施や各種団体への周知等を遺漏なく実施します。

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
見込量(人)	0	0	0	298	294
確保策(か所)		0	0	1	1

8 一時預かり事業

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行います。
事業実施状況	公立保育所1か所、私立保育園の2か所と認可外保育施設2か所と私立幼稚園5園で実施しました。
今後の取り組み	一時保育を必要としている人にとっては必要な制度であり、今後とも利用しやすいように内容を検討していきます。

幼稚園在園児以外

	25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
見込量(人)	261	244	350	236	400	400
確保策(か所)	4	4	4	5	5	5

幼稚園在園児による一時預かり

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
見込量(人)	14,093	20,984	22,509	21,000	21,000
確保策(か所)	5	5	5	5	5

9 延長保育事業

事業内容	保育認定を受けた子どもを、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。
事業実施状況	すべての公立保育所、私立保育園、小規模保育事業所において、延長保育を行いました。
今後の取り組み	現在、市内すべての保育所で11時間以上の保育を実施していますが、ニーズ調査結果等では保護者からの時間延長の要望が出ています。平成28年度から公立保育所1か所において朝の時間帯を延長しましたが、他の公立保育所についても、朝の時間の延長について検討していきます。

		25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
見込量(人)		1,634	2,146	2,146	2,206	2,200	2,200
確保策(人)			2,146	2,146	2,206	2,200	2,200
確保策(か所)	開所時間	7:00~19:00	2	2	4	4	4
		7:30~19:00	10	10	9	9	9

10 病児保育事業

事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。 現在、市内にある内科医院内において1日4人を定員で病時・病後時保育を実施しています。
事業実施状況	病児や病気回復期にある児童を預かる病児・病後児保育を市内の医院内で実施しました。平成29年度の新規登録者は66名、239日開設して141名の利用者がありました。
今後の取り組み	病気に係る事業であるため、利用者数の多寡で評価はできませんが、この制度を必要としている方に利用していただくため、制度の周知を図ります。

	25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
見込量(人)	164	221	121	141	220	220
確保策(人)		221	121	141	220	220
確保策(か所)	1	1	1	1	1	1

1.1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

事業内容	保護者が労働等により居間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童センター等を利用して健全な育成を図る事業です。子どもの安全・安心を最優先と考え、施設の老朽化に対応するなど、学校の余裕教室等を活用した事業展開が図れるよう、教育委員会と連携します。今後、見込みが定員を上回る学童クラブが生じることも想定されます。学童クラブごとに状況が異なるため、利用者が均一なサービスが受けられるよう、計画期間内に個別に確保策を検討していきます。また、教育委員会が進める放課後子ども教室推進事業との連携に努めます。
事業実施状況	公設学童クラブでは、それぞれの学区はもとより長期休暇、土曜日の利用については市内全域を受け入れております。 民設学童クラブへの支援は施設の無償提供や補助金交付を行い放課後児童の健全育成を図り、全小学校区に開設し、児童が安心して過ごせる放課後の居場所づくりに努めました。 また、学校施設の利活用の一環として、西町学童クラブについて学校外民有建物から西小学校余裕教室への移設を行いました。
今後の取り組み	今後も長期休暇中の学童クラブを実施するとともに、教育委員会とも連携しながら、放課後児童の健全育成を図ります。 また、受入枠の確保のため、小学校の再編も注視しつつ学校施設利活用の具体的方策を検討します。

		25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
見込量(人)		456	523	558	556	580	590
確保策(人)		570	570	600	556	615	615
確保策 (か所)	放課後 児童クラブ ※1	18	18	19	19	19	19
参考 (か所)	放課後 子ども教室 ※2	4	4	5	5	6	6

※1 平成28年度に新しい学童クラブが設置され、定員増となった。平成30年度には、学校内に移転を予定している学童クラブがあり、定員の増加が見込めるため定員増を図ります。

※2 子どもたちの安心・安全な居場所づくりと異学年交流を目的に、様々な体験活動や地域住民との交流を行う事業。保護者の就労状況に関わらず参加できる。本市では、夏休みの期間に実施し、平成26年度は小学校4校において各5日間で実施した。

1 2 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。国や近隣の市町村の動向をみながら、実施の検討をします。
事業実施状況	実施した事業はありません。
今後の取り組み	引き続き、実施を検討します。

1 3 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。国や近隣の市町村の動向をみながら、必要に応じて実施の検討をします。
事業実施状況	実施した事業はありません。
今後の取り組み	引き続き、実施を検討します。